

## 株式交付に係る事前開示書面

(会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に基づく開示事項)

2021 年 10 月 25 日

株式会社ビジョン

2021年10月25日

## 株式交付に係る事前開示事項

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
株式会社ビジョン  
代表取締役社長兼 CEO 佐野 健一

当社は、2021年10月18日付で作成した株式交付計画書（以下「本株式交付計画書」といいます。）に基づき、2021年12月1日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交付親会社とし、株式会社あどぼる（以下「あどぼる」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交付に関する会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に定める事前開示事項は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 株式交付計画の内容（会社法第816条の2第1項）

別紙1のとおりです。

#### 2. 会社法第774条の3第1項第2号に掲げる事項についての定めが同条第2項に定める要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由（会社法施行規則第213条の2第1号）

当社は、本株式交付に際して譲り受けるあどぼるの普通株式の数の下限を、94,809株と定めております。

当社は、あどぼるの2021年10月15日付の登記情報の記載から、あどぼるの普通株式の同日現在における発行済株式総数が19万2616株であること、あどぼるは同日現在において議決権のある種類株式を発行していないこと、及び、本効力発生日までに行使可能な新株予約権は第1回新株予約権のみであることを確認し、同登記情報の記載が同日現在のあどぼるの発行済の株式及び新株予約権の状況を正確に反映していること、及び、同日から本効力発生日までの間に、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他あどぼるの株式に転換可能な権利の発行又は付与を行う予定はないことをあどぼるに確認いたしました。

また、当社は、あどぼるが第1回新株予約権のすべての新株予約権者との間で、あどぼるの株式がいずれかの金融商品取引所に上場され取引が開始される日まで、当該新株予約権を行使できないことを内容とする割当契約を締結していること、本効力発生日までの間にあどぼるがいずれかの金融商品取引所に上場され、取引が開始される予定がないことを確認いたしました。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受けるあどぼるの普通株式の数の下限を 94,809 株とする定めが、会社法第 774 条の 3 第 2 項に定める要件を満たすと判断いたしました。

3. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 3 号から第 6 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 2 号）

別紙 2 のとおりです。

4. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 8 号及び第 9 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 3 号）

該当事項はありません。

5. 株式交付子会社に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 4 号）

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 株式交付親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 213 条の 2 第 5 号イ）

該当事項はありません。

7. 本株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会

社法施行規則第 213 条の 2 第 6 号)

本株式交付は、会社法第 816 条の 8 第 1 項の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

## 別紙1 株式交付計画の内容

### 株式交付計画書

株式会社ビジョン（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、株式会社あどぼる（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うに当たり、次のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

#### 第1条（株式交付子会社の商号及び住所）

乙の商号及び住所は、次のとおりである。

商号：株式会社あどぼる

住所：東京都渋谷区宇田川町33番7号

#### 第2条（株式交付親会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の数の下限は、94,809株とする。

#### 第3条（本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及び金銭並びにそれらの割当て）

1. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、当該普通株式の対価として、その譲渡する乙の普通株式の合計数に4.7を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、その譲渡する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式4.7株を割り当てる。

#### 第4条（株式交付親会社の資本金及び準備金の額）

甲は、本株式交付では資本金の額を増加せず、準備金の額その他については、会社計算規則第39条の2に従い、甲が別途定める。

#### 第5条（株式交付子会社の株式の申込みの期日）

乙の普通株式申込みの期日は、2021年11月12日とする。

#### 第6条（株式交付計画の承認決議）

甲は、効力発生日の前日までに、本計画の承認及び本計画に必要な事項に関する機関決定を行う。

第7条（本株式交付がその効力を生ずる日）

本株式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年12月1日とする。ただし、本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第8条（本計画の変更及び本株式交付の中止）

本計画作成日から効力発生日までの間において、本株式交付の実行に重大な支障となる事象が生じたこと等により本株式交付の目的を達成することが困難となった場合には、甲は、本計画の内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

第9条（株式交付計画の効力）

本計画は、第6条に定める甲の適法な機関決定が得られないときは、その効力を失うものとする。

第10条（規定外事項）

本計画に定める事項のほか、本株式交付に関する事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを決定する。

2021年10月18日

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
株式会社ビジョン  
代表取締役社長兼 CEO 佐野 健一

## 別紙2 会社法第774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定め相当性に関する事項

### 1. 株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）及び株式交付比率の算定根拠等

#### (1) 本株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）

当社は、あどぼるの普通株式1株に対して、当社の普通株式4.7株を割当て交付いたします。なお、当社が本株式交付によりあどぼるの株式に係る割当てとして交付する普通株式には、当社が保有する自己株式446,500株を充当する予定であり、新株式の発行は行いません。

当社が譲り受けるあどぼるの普通株式の下限は、94,809株とします。本株式交付に伴い1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定により、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の普通株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主に交付いたします。

#### (2) 株式交付比率の算定根拠等

##### ア 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため当社及びあどぼるから独立した第三者算定機関である東京共同会計事務所を選定し、2021年10月15日付で、本株式交付に係る株式交付比率算定報告書を取得いたしました。当社は、当社及びあどぼるから独立した第三者算定機関である東京共同会計事務所から提出を受けたあどぼるの株式に係る株式交付比率の算定結果、及び、両社の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、最終的に、上記「(1) 本株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）」記載の株式交付比率が、東京共同会計事務所が算定した株式交付比率レンジ内であり、株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重要な変更が生じた場合、当社並びにあどぼるの株主との間の協議により変更することがあります。

##### イ 算定に関する事項

###### ① 算定機関との関係

東京共同会計事務所は、当社及びあどぼるの関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

###### ② 算定の概要

東京共同会計事務所は、当社については普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在し取引市場での流動性も高いことから、本株式交付の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分に適正な結果が得られると判断したため、市場株価法を採用し

て算定を行いました。

| 採用手法  | 算定結果（普通株式1株当たり） |
|-------|-----------------|
| 市場株価法 | 1,183円～1,463円   |

また、あどぼるについては、非上場会社であるため市場株価が存在しないこと、評価基準日時点での純資産額は将来のキャッシュ・フローを考慮した株式価値を示していないと判断されること、あどぼるが今後実施する事業上の施策の進捗状況や実施確度如何によって利益水準は大幅に変動するため、類似上場会社比較法の計算要素である利益とマルチプル（倍率）のうち利益についていずれの事業年度の利益水準を採用すべきか客観的且つ合理的な判断が困難であること等を総合的に勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

| 採用手法 | 算定結果（普通株式1株当たり） |
|------|-----------------|
| DCF法 | 4,930円～6,931円   |

この結果、当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の、あどぼるの普通株式1株に対する株式交付比率の算定結果は以下のとおりです。

|      | 株式交換比率の算定結果 |
|------|-------------|
| 普通株式 | 3.37～5.86   |

市場株価法においては、2021年10月15日を算定基準日として、当社の東京証券取引所市場第一部における算定基準日の終値、直近1か月間、3か月間及び6か月間の株価終値の単純平均値を基に、当社の株式価値を分析しております。

DCF法においては、あどぼるから提供を受けた2022年5月期から2026年5月期までの事業計画に基づき、あどぼるが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を算定しています。また計画期間以降の継続価値については、永続成長率法を採用し、評価時点において想定可能な計画期間以降の事業成長の水準を踏まえ、永続成長率を-0.5%～0.5%として算定しております。割引率については、あどぼるの事業ステージが成長期であることを鑑み、計画期間及び計画期間以降におけるフリー・キャッシュ・フローの現在価値について、割引率を12.21%を基準に11.60%～12.82%として算定しています。また、新株予約権の評価については、第1回新株予約権が権利行使されたと仮定した場合の現金流入額（権利行使価額）を非事業資産に含めることで、企業価値を算定しています。この結果、あどぼるの1株当たりの株式価値は、発行済株式数192,616株に第1回新株予約権が行使された場合の増加株式数9,000株を加算した201,616株を使用して算定しています。

この結果をもとに当社の市場株価法を用いた評価結果との比較に基づく株式交付比率のレンジを、普通株式1株に対して3.37～5.86として算定しております。



東京共同会計事務所は、株式交付比率の算定に際して、当社及びあどぼるから提供を受けた情報並びに一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交付比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で東京共同会計事務所に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びあどぼるの資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自の評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて算定において参照したあどぼるの事業計画に関する情報については、あどぼるの経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。東京共同会計事務所の分析結果は、2021年10月15日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであります。

DCF法の算定の基礎となる、あどぼるの事業計画については、今後の事業拡大による大幅な増益が見込まれている事業年度が含まれております。具体的には、2023年5月期から2026年5月期にかけてスペースマネジメント事業の店舗を増加させ事業を拡大予定であるため、これらによる営業利益の増加を見込んでおります。大幅な増益を見込んでいるあどぼるの2022年5月期から2026年5月期までの財務予測は以下のとおりです。

(単位：千円)

|                | 2022年5月期 | 2023年5月期 | 2024年5月期 | 2025年5月期 | 2026年5月期 |
|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 営業利益<br>又は営業損失 | △29,191  | 101,162  | 240,623  | 370,191  | 505,041  |
| 増減率            | -        | -        | 137.8%   | 53.8%    | 36.4%    |

なお、当該事業計画は本株式交付の実施を前提としておりません。また、東京共同会計事務所による株式交付比率の算定結果は、本株式交付における株式交付比率の公正性について意見を表明するものではなく、当社は本株式交付における株式交付比率が当社の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

## 2. 株式交付に伴い増加する当社の資本金及び準備金の額に関する事項

本株式交付により増加する当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、以下の通りです。かかる取扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

- ① 資本金の額 金0円
- ② 資本準備金の額 会社計算規則第39条の2に従い当社が別途定める額
- ③ 利益準備金の額 金0円

別紙3 株式交付子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

次ページ以降をご参照ください。

第5期  
事業報告及び計算書類

自：2020年6月1日  
至：2021年5月31日

株式会社あどぼる

# 事業報告

2020年6月1日から  
2021年5月31日まで

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度における当社を取り巻く環境は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大を受け、感染拡大防止の観点から国内大中小規模すべての集まりにおいて自粛の動きが広まりました。会議室やパーティースペース利用の低下だけでなく、飲食（ケータリング）を伴うイベントがなくなり、スペースマネジメント事業において大きな損益となりました。そのような状況下で、弊社は業界初の月額定額制会議室サービス「Office Ticket」を2020年10月より開始いたしました。リモートワーク、テレワークの普及に伴い、オフィス縮小化といった動きが広まりましたが、その中で一定の会議スペースを確保したいという需要に対応したサービスであり、当社としても季節変動に左右されないストック収益が可能となります。本年度末100チケットの契約数を目標に営業活動を開始し、堅調に推移し目標契約数を達成しました。また、テレワークに最適な個室需要にも対応し、テレワークブースのスペース開発も並行して展開しております。

宿泊事業に関しては、インバウンド宿泊需要の低下に伴い、不採算となっていた民泊物件等の解約を実施いたしました。

また、イベント自粛の影響を大きく受けていたこと、およびスペース事業の立て直しと成長にリソースを注力するため、との事由から、前年度事業譲受したケータリング「favorite」は、第4四半期に他社へ事業譲渡いたしました。

比較的市況に左右されにくいスペースマネジメント事業のサブリースの部分でも新型コロナウイルスの影響は大きく、売上歩合店舗が感染拡大防止の時短営業、休業対応などを行い収益が減少しました。賃貸人の協力を仰ぎ、原価を抑えることで一定の収益維持に努めました。また、スペースアドバイザー事業のぶけなびにおいては、国や都による補助金で退店を踏みとどまる飲食店舗が多く、またデリバリーを除く飲食業の先行き不透明感から出店希望者も減少という情勢の中でも、1件1件例年以上に丁寧に営業対応することで成約を重ね、ぶけなび単体としては黒字となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,186,310千円（前年同期比37.0%減）、営業損失354,273千円（前年同期は76,580千円の営業利益）、経常損失211,931千円（前年同期は72,224千円の経常利益）、当期純損失391,083千円（前年同期は22,401千円の当期純利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は 13 百万円であり、主に貸会議室・宿泊施設等の当社運営スペースにおける建物付属設備及び器具備品となります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

当社は、2021年3月1日付でMIGホールディングス株式会社へケータリング事業「favorite」を譲り渡しております。

(5) 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

4回目の緊急事態宣言発令と、新型コロナウイルス感染拡大の影響から日本経済の回復が大きく遅れている中、フレキシブルオフィス市場も大きな変革を迫られています。フレキシブルオフィスの新しいカタチとしてサービスを開始した「Office Ticket」を引き続き拡大してまいります。コロナ禍でビジネスモデルを再構築し、新たなフレキシブルオフィス市場を創造するために、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 「Office Ticket」の拡大を図る出店戦略の実施

当社の主力サービスである「Office Ticket」のシェア拡大に向けて、物件の網羅性が重要な要素として挙げられます。不動産オーナー様の物件に対し当社の設備を持ち込み、オーナー様に出演していただく“半直営物件”を増やす出店展開を計画しています。各スペースにおいては、感染防止対策を徹底し、安心安全な利用を提供し、さらなる顧客開拓と利用促進を図ってまいります。

② 「Office Ticket Work」によるテレワーク需要対応

コロナ禍で高まったテレワーク需要、リモート会議需要に広く対応すべく、テレワークブースの出店を積極展開していきます。

### ③財務基盤の充実

当社の主要サービスである Office Ticket サービスにおいて、会議スペースやワークブーススペースなどのスペース開発にあたり保証金の差し入れや内装設備等の調達に資金が必要となり、事業拡大のためには安定した財務基盤が不可欠であります。優良旗艦スペースの開発、半直営店設備の充実を有料会員増加に結び、利益体質化からの次期開発資金確保・さらなる開発への好循環を生み出し、財務基盤の充実化・安定化を図ってまいります。

### ④人材の確保及び育成

当社は、今後の事業拡大を目指す上で、優秀な人材の確保と継続的な育成が重要な課題であると考えております。当社は引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、成長フェーズに合った評価制度、人事育成制度、報酬制度の確立に取り組んでまいります。

### ⑤管理体制の充実

当社の継続な発展を実現させるために、業務運営の効率化に努めるとともに、法令順守を徹底してまいります。コンプライアンス体制及びリスク管理体制を充実させ、会社の成長と経営管理のバランスの取れた組織運営体制の一層の確立を図ってまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 第 3 期<br>2019年<br>5 月 期 | 第 4 期<br>2020年<br>5 月 期 | 第 5 期<br>2021年<br>5 月 期<br>(当事業年度) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)            | 554,596                 | 1,884,101               | 1,186,310                          |
| 営業利益 (損失は△) (千円)      | △108,154                | 76,580                  | △354,273                           |
| 経常利益 (損失は△) (千円)      | △127,551                | 72,224                  | △211,931                           |
| 当期純利益 (損失は△) (千円)     | △239,562                | 22,401                  | △391,083                           |
| 1株当たり当期純利益 (損失は△) (円) | △1,290.17               | 116.91                  | △2,030.38                          |
| 総 資 産 (千円)            | 1,069,644               | 1,304,958               | 953,436                            |
| 純 資 産 (千円)            | 26,607                  | 49,009                  | △342,073                           |
| 1 株当たり純資産 (円)         | 138.14                  | 255.77                  | △1,775.94                          |

(注) 1株当たり当期純利益または損失は、期中平均株式数、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

レンタルスペースの開発・運営及び飲食店舗を中心とした不動産物件の売買・仲介、及びケータリング販売を主要な事業としております。

(12) 主要な事業所

本 社 東京都渋谷区宇田川町 33 番 7 号EBISU  
SHOW ROOM 東京都渋谷区恵比寿南 3 丁目 1 番 24 号

(13) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末増減比  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|---------|--------|--------|
| 39 名 | △16 名 * | 34.8 歳 | 2.46 年 |

(注) 臨時従業員の期中平均雇用人数は 31 名であります。

\*2021 年 2 月 28 日付でフェイバリット社員 13 名 (アルバイト 9 名。計 22 名) を転籍

(14) 主要な借入先

| 借入先          | 借入金残高   |
|--------------|---------|
| 日本政策金融公庫     | 348 百万円 |
| 十六銀行 大垣支店    | 178 百万円 |
| 武蔵野銀行 武蔵浦和支店 | 309 百万円 |
| 大垣共立銀行 東京支店  | 50 百万円  |

## 貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部         |         | 負 債 の 部      |           |
|-----------------|---------|--------------|-----------|
| 科 目             | 金 額     | 科 目          | 金 額       |
| 流動資産            | 441,622 | 流動負債         | 277,965   |
| 現金及び預金          | 150,377 | 未払金          | 65,477    |
| 売掛金             | 64,104  | 短期借入金        | 25,000    |
| 未収入金            | 82,369  | 一年内返済予定長期借入金 | 80,244    |
| 商品              | 38,044  | 前受金          | 33,802    |
| 前払費用            | 61,940  | その他          | 73,440    |
| その他             | 44,785  | 固定負債         | 1,017,545 |
| 固定資産            | 511,814 | 長期借入金預       | 792,484   |
| 有形固定資産          | 130,479 | り保証金資産       | 165,762   |
| 物附属設備           | 117,968 | 除去債務その       | 35,936    |
| 工具、器具及び備品       | 12,511  | 他            | 23,363    |
| 無形固定資産          | 76,078  | 負債合計         | 1,295,510 |
| のれん             | 66,458  | 純資産の部        |           |
| ソフトウェア          | 9,620   | 株主資本         | 49,009    |
| <b>投資その他の資産</b> | 305,255 | 資本金          | 10,000    |
| 差入保証金           | 295,478 | 資本剰余金        | 642,160   |
| その他             | 33,469  | 資本準備金        | 474,160   |
| 貸倒引当金           | △23,692 | その他資本剰余金     | 168,000   |
|                 |         | 利益剰余金        | △994,233  |
|                 |         | 繰越利益剰余金      | △994,233  |
|                 |         | 純資産合計        | △342,073  |
| 資産合計            | 953,436 | 負債純資産合計      | 953,436   |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(2020年6月1日から2021年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額     |           |
|-------------------|---------|-----------|
| 売 上 高             |         | 1,186,310 |
| 売 上 原 価           |         | 1,196,367 |
| 売 上 総 損 失         |         | 10,057    |
| 販売費及び一般管理費        |         | 344,215   |
| 営 業 損 失           |         | 354,273   |
| 営業外収益             |         |           |
| 保 険 金 収 入         | 2,535   |           |
| 補 助 金 収 入         | 149,167 |           |
| そ の 他             | 30      | 151,733   |
| 営業外費用             |         |           |
| 支 払 利 息           | 9,391   | 9,391     |
| 経 常 損 失           |         | 211,931   |
| 特別利益              |         |           |
| 負 の の れ ん         | 3,981   | 3,981     |
| 特別損失              |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 10,765  |           |
| コロナウィルス感染症による特別損失 | 171,434 |           |
| 解 約 違 約 金         | 2,200   | 184,399   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失   |         | 392,350   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 2,936   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額     | △4,203  | △1,267    |
| 当 期 純 損 失         |         | 391,083   |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年6月1日から2021年5月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株主資本   |           |              |             |             |            | 純資産<br>合計 |
|---------------|--------|-----------|--------------|-------------|-------------|------------|-----------|
|               | 資本金    | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金       | 株主資本<br>合計 |           |
|               |        | 資本<br>準備金 | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 繰越利益<br>剰余金 |            |           |
| 当 期 首 残 高     | 10,000 | 474,160   | 168,000      | 642,160     | △603,150    | 49,009     | 49,009    |
| 当 期 変 動 額     |        |           |              |             |             |            |           |
| 減 資           |        |           |              |             |             | -          | -         |
| 当 期 純 利 益     |        |           |              |             | △391,083    | △391,083   | △391,083  |
| 当 期 変 動 額 合 計 |        | -         |              |             | △391,083    | △391,083   | △391,083  |
| 当 期 末 残 高     | 10,000 | 474,160   | 168,000      | 642,160     | △994,233    | △342,073   | △342,073  |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券…………… 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定額法

無形固定資産…………… 定額法

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

| 株式の種類 | 当会計年度<br>期首株式数<br>(株) | 当会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当会計年度末<br>株式数 (株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------|
| 普通株式  | 192,616               | —                     | —                     | 192,616           |

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、上昇率等は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年6月1日から令和3年5月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会が監査の方針及び監査計画を定めた上で、各監査役が分担して、必要な調査を行い、その結果を監査役会で報告及び協議して、監査を実施しました。監査に当たっては、経営企画部職員を補助として使用し、管理部と意思疎通に務めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な決裁文書や報告書を閲覧し、当社の取締役及び使用人から職務の執行状況について報告を受け、又随時説明を求め、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又は、これに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告書等の監査結果

- ①事業報告書及びその付属明細書は、法令定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務執行に関する不正行為及び法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

#### (2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年8月13日

株式会社 あどぼる 監査役会

監査役（常勤）小寺久隆



監査役 岩瀬喜保



監査役 上野亨

